

## 医療法人社団やしの木会 浦安中央病院 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 8月 1日 ~ 令和 3年 7月 30日までの 2年間

### 2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限等の諸制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和 元年 8月~ 院内文書（院内掲示、通知文書等。）や連絡会等による周知・啓発の実施。

目標 2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 5日以上とする。

#### <対策>

- 令和 元年 8月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 元年 9月~ 計画的な取得に向けて院内研修を計画期間中に 1 回行う